

わかば

玉川小学校3年
学年だより
平成31年4月5日

ご進級おめでとうございます！

いよいよ新しい学年が始まりました。3年生は、理科・社会・リコーダー・毛筆と新しい学習も始まります。そして、自分のことをしっかりできる時期であるとともに、友だちのことを考え、関わりを楽しめる時期でもあります。いろいろなことに挑戦し、楽しい思い出をつくっていただけるようサポートしていきたいと思っております。一年間よろしくお願いたします。



4月の行事予定

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土・日 |
|---|---|-------------------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6・7日 |
| | | | | ・始業式 ・着任式 ・入学式 | |
| 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13・14日 |
| ・下校指導 ・登校班編成 ・教科書配布 ☆クリアファイル提出 | ・朝活動開始 ・給食開始 ・清掃開始 ☆尿検査配布 ・安全の日 | ・離任式 ☆尿検査提出 ・避難訓練 ・全校統一朝学習 | ・身体計測 ・視力検査 | | |
| 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20・21日 |
| | ・玉小おはなし会 ・聴力検査 | ・児童朝会 (1年生を迎える会) | | ・代表委員会 ・食育の日 | 20日・授業参観・懇談会・PTA総会 ※弁当持参 |
| 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27・28日 |
| 振替休業日 | ・尿検査二次 | ・朝会 ・職員研修のため短縮4校時 | | ・校庭整備(朝) ・メール配信テスト | 27日 ・環境整備作業 |
| 29日 | 30日 | 5月1日 | 2日 | 3日 | 4・5日 |
| 昭和の日 | 国民の祝日 | 即位の儀 | 国民の祝日 | 憲法記念日 | |
| 6日 | → 通常授業 | | | | 11・12日 |
| 振替休日 | | | | | |

4月の学習予定

| 教科 | 内容 |
|----|---------------------------|
| 国語 | きつつきの商売 国語辞典の使い方 漢字の音と訓 |
| 書写 | 毛筆のきほんを知ろう |
| 社会 | 学校のまわり |
| 算数 | 九九を見直そう 時こくと時間のもとめ方を考えよう |
| 理科 | しぜんのかんさつをしよう 植物を育てよう |
| 音楽 | 楽譜を読もう ドレミで歌おう 春の小川 海風きって |
| 図工 | かたちや色を楽しもう |
| 体育 | 体ほぐしの運動 かけっこ リレー |
| 道徳 | 新しい命 よいことは思い切って 正直にできること |

学習について

＜配付する教科書＞ 国語（上） 書写 算数（上） 社会（上） 理科 音楽 図工（上）
道徳（付属ノートと2冊）保健 Let's Try!

※国語・算数・社会・理科・漢字ドリル用・自主学習のノート、連絡帳を購入いたしました。1学期の教材費で集金をします。

☆名札について☆

今年度はじめに全校児童一斉に名札を新しくしました。今後、紛失や破損などで名札の購入を希望される場合は担任に連絡し100円をお支払いください。なお、最初の名札は学校配当予算から支払いますので、保護者からの集金はありません。

20日の授業参観について

当日は給食の提供がありませんので、お弁当を持たせてくださいますようお願いいたします。詳しい日程については、別紙をご覧ください。

★配膳台カバー洗濯についてお願い★

今年度も、配膳台カバーは清潔を保つために、毎週輪番でお洗濯をお願いしたいと思います。週末、お子さんが持ち帰りましたら、洗濯後、アイロンがけをして月曜日に持たせてくださいますようお願いいたします。また、食育指導のために今まで通りお箸を毎日持たせてください。

クリアファイル 8日(月)提出

- ・児童調査票
- ・保健調査票
- ・引き渡しカード
- ・食物アレルギー調査票
- ・個人情報取り扱いについての承諾書

担任紹介 3年1組

この4月から玉川小学校に来ました。初めてのことも多く、ご心配、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日一日を大切に頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



【安全の日】

玉川小学校では、原則として毎月1日を「安全の日」とし、防犯ブザー・熊よけベルの携帯調査、自転車運転時の乗車用ヘルメットの着用状況を調査しています。

常に防犯ブザー・熊よけベルを携帯し、自転車運転時にはヘルメットを着用するよう、ご家庭でも声掛けをお願いします。

※熊よけベルは、厚木市教育委員会から各児童に向けて、貸与しているものです。

小学校卒業まで使います。

ランドセルにつけて使用してください。

小学校卒業時に返却してください。

※児童の自転車運転時ヘルメット着用は、保護者の義務となっています。

<厚木市自転車安全利用促進条例>

「第12条 2 児童又は幼児を保護する責任のある者（以下「保護者」という。）は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットを着用させなければならない。」

☆下校指導について 《4月8日（月）》

- ①通学路の確認や登校の約束などについての話をした後、**12:10 より下校開始**します。
- ②地区ごとに各地域担当の先生と一緒に下校します。
- ③登下校班で下校しない場合（放課後預かりに行かない迎え）には、連絡帳等で担任までお知らせください。
- ④**当日、迎えの場合は、体育館までお越しください。**
- ⑤**放課後預かり等を利用の場合、下校指導の迎えは体育館になることを利用団体にお伝えください。**